

名谷業務ビル屋上防水改修他工事

◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市須磨区中落合 2（名谷業務ビル）
- ・工 種 防水
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和 5 年 11 月 23 日から令和 6 年 3 月 15 日

◆変更契約の概要（第 1 回変更）

- ・変更契約日 令和 6 年 2 月 27 日
- ・契約金額（税込） 変更前 17,540,600 円
変更額 1,419,000 円
変更後 18,959,600 円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

◆契約の相手方

神戸市長田区東尻池町 3 丁目 4 番 1 7 号
株式会社丸強建設工業
代表取締役 岡田 徹

◆備考

契約変更理由書

工事名	名谷業務ビル屋上防水改修他工事
<p>契約変更内容</p> <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="252 546 564 577">1 仮設計書の仕様変更<li data-bbox="252 629 1086 660">2 北面カーテンウォールのシーリング他打替え工事の範囲追加<li data-bbox="252 712 1058 743">3 令和6年3月15日から令和6年3月29日までの工期延長	
<p>契約変更理由</p> <ol style="list-style-type: none"><li data-bbox="252 1043 1380 1193">1 現地詳細調査の結果、当初図面のとおり、カーテンウォールのパネルを外してくさび式足場の控えをとることが困難であることが判明したことから、屋上防水改修は昇降階段足場、カーテンウォールのシーリング他打替え工事は高所作業車での作業とすることにした。<li data-bbox="252 1245 1380 1319">2 当初、予算の都合上北面カーテンウォールのシーリング他打替え範囲を建物の約半分としていたが、上記1の変更により、予算内で残り半分の工事が可能と判断した。<li data-bbox="252 1370 1380 1402">3 防水工事に支障のある天候不良（雨）が多く、作業が実施できない日が多くあった。	